

議事日程第1号

平成27年2月5日(木)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第1号及び第2号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	15番 中田 謙三	16番 小松 穂積
17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿	19番 高野 寛志
20番 三浦 利通		

欠席議員(1人)

14番 船木 正博

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
主席主査	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男
監査委員 湊 忠雄
市民福祉部長 船木 道晴
企業局長 安藤 恒昭
総務課長 藤原 誠
福祉事務所長 夏井 正士
建設課長 三浦 秋広
企業局管理課長 松橋 光成

副市長 伊藤 正孝
総務企画部長 山本 春司
産業建設部長 原田 良作
企画政策課長 菅原 信一
財政課長 佐藤 盛己
農林水産課長 中田 和彦
監査事務局長 畠山 喜代和
企業局カ`ス工務課長 下間 豊

午前10時01分 開 会

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。これより、平成27年2月臨時会を開会いたします。

船木正博君から欠席の届け出があります。

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

13番畠山富勝君、15番中田謙三君を指名いたします。

日程第3 議案第1号及び第2号を上程

○議長（三浦利通君） 日程第3、議案第1号男鹿市一般ガス供給条例の一部を改正する条例について及び第2号平成26年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成27年2月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、男鹿市一般ガス供給条例の一部を改正する条例及び平成26年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の2件であります。

まず、議案第1号男鹿市一般ガス供給条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、本市ガス事業において、熱量変更に係る繰延資産の償却が終了したことによる原価の見直し、購入原料価格の値上げ及びガスメーター更新費用の増加に伴い料金改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第2号平成26年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてであります。

本議案は、平成26年12月定例会以降、除排雪に係る予算措置について、平成26年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

以上、提案理由の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 次に、議案の説明を求めます。

まず、議案第1号について、安藤企業局長の説明を求めます。

【企業局長 安藤恒昭君 登壇】

○企業局長（安藤恒昭君） おはようございます。

議案第1号男鹿市一般ガス供給条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の2ページをお開き願います。

今回の一般ガス料金改定に伴い、原料ガスの液化天然ガスとプロパンガスの価格、混合比率及び熱量を見直しております。これによりまして、単位料金の調整について定めております条例第30条第1項各号中、算式の数値であります「0.031」を「0.038」に改め、同条第2項第1号中、基準平均原料価格「1万9千300円」を「3万5千940円」に改め、同項第2号平均原料価格但し書き中「3万880円」を「5万7千500円」に改め、同号算式中「0.1695」を「0.1535」に、「0.1666」を「0.2557」に改めるものであります。

次に、別表第6の改正は、料金表を改めるものであります。

別表第6第3項第2号基準単位料金の表中「243.4536円」を「253.3032円」に、「225.42円」を「234.54円」に改め、同表第4項第2号基準単位料金の表中「220.5576円」を「230.4072円」に、「204.22円」を「213.34円」に改め、同表第5項第1号基本料金の表中「3千277.800円」を「3千278.8800円」に、「3千35.00円」を「3千36.00円」に改め、同項第2号基準単位料金の表中「197.6940円」を「207.5328円」に、「183.05円」を「192.16円」に改めるものであります。

附則といたしまして、本条例の施行期日を平成27年4月1日とするものです。

また、経過措置として、施行日前から継続して使用する4月1日から4月の検針日までの料金について、改正前の条例の規定を適用して算定することを定めております。

以上で説明を終えさせていただきますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 次に、議案第2号について、山本総務企画部長の説明を求めます。

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） おはようございます。

それでは私から、議案第2号平成26年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について、補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをご覧ください。

本補正予算は、平成26年12月定例会以降、除排雪に係る予算措置について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、そのご承認を賜りたいというものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ5千万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ168億9千70万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと1.8パーセントの増となっております。

予算の補正の当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入であります。19款1項繰入金は5千万円の追加で、財政調整基金繰入金であります。

以上の結果、歳入合計は5千万円を追加し、予算の総額を168億9千70万円といたすものであります。

4ページをお開き願います。

次に、歳出であります。

8款土木費2項道路橋梁費は5千万円の追加で、除雪機械の借上料などあります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様5千万円を追加し、予算の総額を168億9千70万円といたすものであります。

以上をもちまして、議案第2号平成26年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について説明を終えさせていただきますが、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。16番小松議員

○16番（小松穂積君） 私から議案第2号の道路橋梁費の関係で、ちょっと確認とお願いありますけれども、需用費で修繕料650万円出ておりますけれども、重機かと思っておりますけれども、この内容についてお知らせください。

それから、委託料で融雪剤の散布業務がありまして、融雪剤による車の腐食がよく見られるわけでありまして、その関係について市民から、あるいは市民以外からでも、市の方に対して苦情等そういうものは出ていないものかどうか、この2点についてお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

補正予算の中の修繕料についてでございます。

こちらは男鹿市所有の除雪機材の修繕費でございます。男鹿市分として450万円です。若美で200万円ということで予算措置をさせていただいたものでございます。いずれも機械の経年劣化等によるものでございます。

それから融雪剤、苦情等につきましては、融雪剤の散布に関するものにつきましては、受けていないというふうなことでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） さらに質疑ございませんか。

○16番（小松穂積君） 終わります。

○議長（三浦利通君） 16番小松議員の質疑を終結いたします。

ほかにごございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、本2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより議案第1号及び第2号を一括して採決いたします。本2件については、原案のとおり可決及び承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号及び第2号は原案のとおり可決及び承認されました。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて2月臨時会を閉会いたします。

午前 10 時 15 分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 三 浦 利 通

議 員 畠 山 富 勝

議 員 中 田 謙 三

